

事務報告

令和5年度事業計画

(基本方針)

令和2年に発生した新型コロナ感染症は、感染力の強い新たな変異株による感染拡大が続き、現在は第8波が発生するなど、先行きの不透明感が高まっています。そのような中政府は感染症法2類から5類へ移行し、新型コロナ発生前の生活を取り戻すように政策の転換を図ろうとしていますが、高齢者にとっては重症化や死亡のリスクがあり、今後も生活していく上では、十分な注意を払わなければならない感染症となっております。

また、原油高や原材料費の上昇に伴う物価高や、医療費負担額の引き上げや年金支給額の引き下げなど、日常生活においても厳しさが増しております。

このような社会情勢の中で、生きがいや働く意欲と能力を兼ね備えた、高齢者が活躍するシルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を確保・提供することにより、「生涯現役社会」の実現を果たす役割を担っており、健康寿命の延伸や、介護予防などの社会保障負担の軽減に寄与し、就業を通じて高齢者の福祉の増進に資するシルバー事業の重要性と、労働力としてのシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものとなっております。

しかしながら、当シルバー人材センターの現状は、会員数は年々減少し260人を割り込んでおり、事業実績（契約額）においても減少が続くなど厳しい状況が続いております。

また、本年10月から導入される消費税に関する「インボイス制度」への対応など、新たな課題も発生しシルバー人材センターの事業運営への影響が大きくなっております。

そこで、令和5年度においても「1人1会員の拡大」を基本として、全国一斉の会員拡大啓発Dayなどを活用し、センターの認知度を高めながら、女性や定年を迎える世代などを中心に会員拡大を図ると共に、改正労働者派遣法に対応した労働者派遣事業などを推進してまいります。

また、行政機関と連携した軽度生活援助や児童の一時預かり事業、空き家対策事業などを継続し、地域に密着した就業機会の確保・拡大に努め、さらなる安全意識の向上を図りながら会員が長年にわたり培ってきた経験を活かし、これからも必要とされる存在として、地域に愛され信頼されるシルバー人材センターを目指してまいります。

I 基本計画

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (1) 会員拡大普及啓発事業 | (4) 安全・適正就業推進事業 |
| (2) 就業機会の確保・提供事業 | (5) 研修・講習事業 |
| (3) 雇用による就業機会の確保・提供事業 | (6) 調査研究事業（インボイス制度等） |

II 事業実施計画

(1) 会員拡大普及啓発事業

地域社会に向けたセンター事業を広く周知・宣伝することにより、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対して、普及啓発活動に取り組み、会員の加入促進を図ります。

① 会員拡大の推進

1人1会員入会の推進

② 奉仕活動

1) 公共施設（公園）の植木の剪定や清掃作業の実施

2) 全国一斉会員拡大啓発Dayに合わせ、各種イベントに参加し無料の刃物研ぎを実施

③ ボランティア活動

小中学校の登下校時の安全パトロールの実施

(2) 就業機会の確保・提供事業

- ① 役職員による事業所訪問により、民間企業や一般家庭などの就業機会を確保すると共に、年間を通して就業開拓を行い、就業機会の確保に努めます。
また、行政との連携による子育て支援や福祉家事援助における「児童の一時預りや軽度生活援助事業」、更には「空き家対策事業」や「介護予防・日常生活支援総合事業」等、地域に密着した業務についても、就業機会の開拓に結びつくよう取り組みます。
- ② 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業としてコーディネーターを中心に、各分野におけるニーズを把握し、就業開拓や就業会員の確保等に努めると共に、新たな職域拡大等を図ります。
- ③ 労働者派遣事業の推進として、適正就業の確保及び改正労働者派遣法に対応した、シルバー派遣事業の推進に取り組みます。
- ④ 指定管理者受託事業として、高齢者の就業を促進するための施設である裾野市シルバーワークプラザの指定管理者として、高齢者の就業機会の確保のための情報の収集や提供などに務め、施設の効率的な管理運営を行います。

(3) 雇用による就業機会の確保・提供事業

雇用による臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための職業紹介事業に取り組みます。

(4) 安全・適正就業推進事業

安全は、高齢者が就業等の活動を通して社会参加をする上で、最も重要な課題であるため、高齢者が安心して就業等の活動に専念できるよう、安全意識の徹底及び事故防止に資する事業を行います。そのために、安全委員会の活動強化や各委員会、会報等を通して、会員の安全意識の高揚に取り組みます。

① 安全意識の高揚

- 1) 安全パトロールの実施及び安全指導
- 2) 安全就業強化月間運動の実施
- 3) 安全教育、安全講習会の実施
- 4) 会報への安全PRの掲載

② 基本健康診断受診の徹底

会員の健康管理は自らが行い、市が行う健康診断等の積極的な受診を推進します。

(5) 研修・講習事業

会員が当センターの事業理念を理解し、希望する業務分野の技能を習得して就業機会につなげると共に、人手不足分野でもより質の高い業務とする事を目的に、研修会や講習会等を開催します。

(6) 調査研究事業

- ① 新規会員の加入促進、就業先の開拓、サービスの改善かつ会員の生きがいの向上等につなげるために、年間の事業実績の集計や分析の他、各種情報収集、先進的事業の視察や調査研究等を行います。
- ② インボイス制度について、国や県下シルバーの動向を見極めながら新たな消費税負担の確保について検討します。

III 会議等の開催計画

(1) 定時総会 (令和5年6月27日(火)開催予定)

- ① 決算の承認
- ② 事業報告
- ③ その他

(2) 理事会・監査

- ① 理事会 (年6回程度開催)

- 1) センター運営全般にわたる検討、協議
- 2) センターの業務執行の決定
- 3) 議案の審議
- 4) その他

- ② 監査

決算監査 (令和5年5月)

(3) 各委員会

- ① 経営管理委員会 (年4回程度開催)

- 1) 経営管理全般にわたる方針の検討 (インボイス制度等)
- 2) 就業開拓 (企業等訪問) の実施
- 3) センターのP R強化
- 4) 研修会等の開催
- 5) その他

- ② 安全委員会 (年3回程度開催)

- 1) 安全パトロールの実施 (年15回程度実施)
- 2) 安全適正就業推進月間(8月)に特別パトロールを実施
- 3) 安全講習会等の実施
- 4) 安全心得10か条の徹底
- 5) その他

- ③ 広報委員会 (年10回程度開催)

- 1) 普及宣伝活動の実施
- 2) 会報・広報の発行
- 3) その他

(4) 地域班会議・地域班長会議

- ① 地域班会議 (各地区ごと年1回程度開催)

- 1) 会員相互の連絡、協調及び親睦を図る
- 2) 会員の勧誘
- 3) その他

- ② 地域班長会議 (年3回程度開催)

- 1) 会員との連絡及び調整を図る
- 2) その他

(5) 入会説明会 (年12回程度開催)

入会説明会を開催し、新規会員の増加促進を図る